

## 平成 28 年度 都留市公立大学法人評価委員会会議の審議要旨

|             |   |
|-------------|---|
| 日 時         | 平成 28 年 8 月 4 日 (木) (午後 1 : 30 ~ 3 : 40)  |
| 場 所         | 市役所 3 階大会議室   |
| 出席者         | 原 護委員長、加賀 公英委員、小林 孝次委員、<br>村田 俊也委員  |
| 欠席者         | 信田 恵三委員   |
| 説明者<br>(法人) | 横内理事長、福田学長、阿毛副学長、新保副学長、谷内事務局長、<br>矢嶋大学総務課長、菊地大学学生課長、齊藤大学経営企画課長<br>小林大学総務課長補佐、藤江大学学生課長補佐、<br>田中大学経営企画課長補佐<br>大学総務課 鈴木、長坂<br>経営企画課 高山 |
| 事務局         | 相川総務部長、紫村企画課長、小宮企画課長補佐、<br>企画課 三澤、佐藤  |

### 会議の概要

(午後 1 時 30 分開会)

- 1 開会
  - 2 あいさつ 堀内市長、横内理事長
  - 3 委員紹介
  - 4 議題 議長より本日の議題の内容を説明。
    - (1) 平成 27 年度法人の業務実績に関する評価について
    - (2) 平成 27 年度財務諸表の承認にかかる意見について
    - (3) 平成 27 年度剰余金の使途の承認にかかる意見について
- (1) 平成 27 年度法人の業務実績に関する評価について
- 法人説明者  
平成 27 年度における法人の業務実績について、主な項目について説明。
- 各委員からの意見等
- ・国際バカロレアについて、国から 2018 年度までに認定校 200 校を目指すという方針が示されているが、現在どのくらいか。
- ⇒ (法人)
- 88 校程度であり、英語による授業を実施している高校は 8、9 校程度であると聞いている。既に英語の授業を受けている学生ばかりではなく、全国から英語が得意な学生を募集することを考えている。

・特別支援の免許や中学校の主要5教科の教員免許が取得できるようになるということは非常に感心している。学部改編の構想について、目途はたっているか。

⇒ (法人)

文部科学省との打合せやヒアリングを重ねて、一つひとつ問題を解決している。

・学部の改編について、小中一貫や中高一貫校が増えていくと予想される中で、小中両方の教員免許を持っているということが強みになるということも考えているのか。

⇒ (法人)

既に小中両方の教員免許を持っていないと採用しないという学校もある。また、同じ中学校の免許でも複数免許を求められる時代になっていくと考えている。

・大学淘汰の時代の中で、国際教育学科や学部の改編といった、時代の流れに沿った考えが出てくるということは非常に評価できる。

・少子化が進行する中で、魅力あふれる大学づくりをしていて、経営を考えると学生数を増やしていくことを考えなければいけないが、それによって大学全体の学力が下がってしまうことを心配している。教員採用試験の合格率にも関わってくる問題として難しいところではあるがどう考えているか。

⇒ (法人)

大学としても学力の低下を招くことを危惧しており、悩んでいるところである。一度大学の学力が落ちてしまうと取り返すことは難しい。早め早めの対応をしており、国際教育学科はその仕掛けとして今までにない学生層を狙っており、国際教育学科が何年か大学を牽引する存在になってくれれば、他学科にもいい影響を与えてくれるだろうと考えている。他学科についてもリニューアルしながら充実させていきたい。

・学習指導要領の改正もあって、初等教育でも英語がある程度出来なければいけない。道徳教育についても、何が良くて何がいけないのかといった人間教育ができなければいけない。大学の先生方には、学生たちが教員として、人間として成長できるような、また良いものを求めていけるような資質を備えられるためのカリキュラムの編成に努めていただきたい。

・会議の進行について、主要なものを中心に資料通りの説明をいただいたが、数字が伸びなかった点について、どうして伸びなかったのか、今後どのようにしていくのかという視点で補足してもらいながら説明をいただきたい。

・学生チャレンジプロジェクトの申込みが0ということだが、何か対策を考えているか。

⇒ (法人)

27年度の結果を受けて、4~6月に学内サイトを活用し幅広く周知した結果、2件の申請が既にあった。さらに教員にも学生への周知依頼をし、推進していくつもりである。

・都留市に関して、自己評価が低くなっているCCRCの進捗状況についていかが。  
⇒（法人）

大学コンソーシアムつるにおいて、事業計画に沿った事業を行っている。7月に行われた理事会において、28年度の事業計画も定まったため、大学としてできることを取り組んでいく。

○議長

平成27年度の事業評価は、第2期中期目標期間の初年度の評価ということもあり、目標達成に向けて着実に歩いていくための重要なものである。大学淘汰の時代の中でも、将来にわたって学生から選ばれる「魅力あふれる大学」であり続けるため、国際教育学科の新設に留まらず、学部改編の構想も出てきており、都留文科大学に対する期待はますます大きくなってきている。

しかし、あまり進展の図れなかった項目もあることから、スピード感を持った対応を引き続きお願いする。

○議長

次に大学の自己評価を変更すべき点について、事務局から何かあるか。

○事務局

事務局において、大学の自己評価を、評価基準に基づき客観的な視点で確認を行った。

事業報告書P.24の【34】「修士の資質・能力基準を明確にする。」については、修士論文審査の基準が見直され明確になったので、評定「3」を「4」に上げ、「年度計画を十分達成」と判断できるものと考えているが、いかがか。

ただし、大学院課程につきましては、定員割れが続いていることから、定員確保に向けた取り組みも併せて強化していただきたい。

○議長

事務局からの説明についていかがか。

○委員 全員了承

○議長

では、この点については、大学の自己評価と異なる評価をさせていただく。

法人の自己評価による事業報告書では、総合的な全体評価として【中期計画の進捗は概ね順調である】旨のBとなっており、一部に進捗の遅れはあるものの、概ね順調に推移したことから、法人の自己評価を尊重した評価として取りまとめることとしてよろしいか。

なお、この他、委員の皆さんからの意見の評価結果報告書への反映、詳細な文言の調整については、委員長である私と事務局で調整することによろしいか。後日、評価結果

書（案）を各委員に送付し、承認をお願いしたいと考えるがそれによろしいか。

○委員 全員了承

○議長

なお、進捗状況の遅れている取組について、特に新カリキュラムにおける学生への周知や評価、効果等の検証、入学志願者の確保、学生の就職に主眼を置いた取り組みとしての卒業生の意識調査の実施などについては、早急な対応を求めるものとして、意見することとする。

○議長

全体評価については、法人より提出された自己評価による事業報告書では、総合的な全体評価として【中期計画の進捗が順調である】旨のAとなっており、本日の説明からも明らかであるように、一部に進捗の遅れはあるものの、概ね順調に推移していることから、法人の自己評価を尊重した評価として取りまとめることとしてよろしいか。

○委員 全員了承

## (2) 平成 27 年度財務諸表の承認にかかる意見について

○法人説明者 会議資料 2 平成 27 年度 財務諸表、会議資料 3 平成 27 年度 決算報告書に、会議資料 4 監査報告書について説明。

○各委員からの意見等  
特に意見なし

○議長

「特に意見なし」として意見を取りまとめてよろしいか。

○委員 全員了承

## (3) 平成 27 年度剰余金の使途の承認にかかる意見について

○事務局 資料 5 剰余金の使途の承認に係る資料について事務局説明。

地方独立行政法人法第 40 条第 3 項による承認の額については、「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注釈」において、法人の当該事業年度における経営努力により生じた額であることとされ、本来行うべき業務を行わなかったために費用が減少したと認められる場合には、経営努力と認めないこととされている。

平成 27 年度においては、事業未実施により不用額とするべき部分の運営費交付金を請求しておらず、経営努力により生じた額は剰余金を上回るものであると判断できること

から、27,956,951 円全額を剰余金の使途に充てることを承認する案を示す。

○各委員からの意見等

特に意見なし

○議長

剰余金の使途の承認に関する評価委員会から市長に対する意見としては、平成 27 年度の経常利益、27,956,951 円全額を法人の経営努力によるものとし、市長に対して意見するというところでとりまとめてよろしいか。

○委員 全員了承

○議長

異議なしと認める。

なお、市長が中期計画に掲げる剰余金の使途に充てることを承認した場合においても、これらは市からの交付金が原資になっていることから、法第 40 条第 4 項により、中期目標期間終了時における未使用額は、再度市長の承認を得ない限り、市に返還することが原則となるので、引き続き、中期目標の達成に併せ、計画的な財政運営に努めてほしい。

(4) その他

○法人 国際教育学科の広告やパンフレットについて説明。

○事務局 今後の日程について報告

評価結果（案）については、原案として法人へ通知し、法人の意見を求めた上で、評価結果書として確定することになる。

その後、確定した評価結果書は、財務諸表及び利益処分の承認にかかる意見書と併せて、市長に報告することになる。

また、市長は、その報告書などを 9 月議会へ報告する。

○議長 本日の議題はすべて終了したので、これをもって会議を閉会する。

5 閉会

(午後 3 時 40 分閉会)